

平成31年度当初予算
部局別要求方針

健康福祉部

部局別予算要求方針

1 31年度予算要求にあたっての基本的な考え方

地域に暮らす全ての人が、生涯を通じて充実した生活を営むことができるよう、健康づくり・予防医療の取組や、高齢者やしょうがいのある人の生活支援や社会参加、複合的な生活課題を抱える人への自立支援を進めます。

誰もが、要介護状態や病気にならず、子育て等に不安を感じることなく、安定した健康的な暮らしを送りたいと願い、各種の保健福祉の支援が必要になった時には、適時に適切なサービスを利用したいと望んでいます。こうした多様なニーズの増大に対応し、充実した地域生活の実現を支援していくために、保健・医療・福祉・介護・保育・療育を支える人材の確保・定着・育成を基盤にして、効果的・効率的かつ質の高いサービスを提供するための取組に努めます。

長浜市総合計画の重点プロジェクトに掲げる「みんなで支える『子育て応援』」、「安心安全『地域で支えあい』」の取組の推進とともに、「健康都市宣言」を行い、地域の輪の中で、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができ、高齢者やしょうがいのある人なども誰もが知識・経験・能力を生かしていきいきと活動できる、共に支え共に生きる協働の地域社会づくりを進めます。

2 予算要求の重点事項

(優先すべき事業)

- (1) 地域共生社会推進事業 [重点プロジェクト]
- (2) 子育て応援事業 (放課後児童クラブ、子育て応援アプリ) [重点プロジェクト]
- (3) 健康づくり推進事業 (「健康都市宣言」)
- (4) しょうがい者入所施設整備事業 (「湖北まこも」)
- (5) 地域密着型サービス (介護保険) の整備支援
- (6) 生活保護利用者健康管理・就労自立支援事業
- (7) 「長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター」の設置
- (8) 「ながはま きゃんせ体操」の更新

(事業の必要性)

- ①住民や多様な主体が参画して、地域生活の課題の把握、包括的な相談の受け止め、参加交流の場づくりを展開するなど、地域福祉活動の推進を図るための協働体制を整備していく「共生社会の推進」の取組を進めます。
- ②子育てしやすいまちづくりの推進として、放課後児童クラブの運営基準適合化を進め、また「ながまるキッズ」アプリの機能追加等を行いサービスの向上・情報の充実を進め一層の普及を図ります。

- ③健康で輝けるまち長浜を目指して、「健康都市宣言」を制定し、健康寿命の延伸を通じた生涯現役の社会づくりや地域コミュニティの強化につなげていけるよう、「健康ながはま21」に基づいて、市民や各種団体とともに“むびょうたん+1”の健康づくりの取組を実践します。
- ④湖北圏域のしょうがい者入所施設は3施設しかなく、県外への入所者や入所待機者がいます。施設入所が必要な人の安心できる場所を確保し、しょうがい福祉基盤の維持拡充を図ります。
- ⑤介護サービスを安定的に提供できるよう、平成30年度に公募・選定を行った地域密着型サービスの整備費用の一部を補助します。
- ⑥生活保護利用者の生活習慣病の重症化予防や健康管理に対する支援に早期に取り組むことにより、伸び続ける医療扶助の適正な抑制につなげます。また、生活困窮からの自立に向けた意志の継続、就労の促進を援助の重点とし、相談窓口の整備、就労支援の実施、就労の場の開拓を推進します。
- ⑦しょうがいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援体制の強化、相談専門員の人材育成等を図るため、平成31年度から「長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター」を設置します。
- ⑧平成19年に作成した「ながはま きゃんせ体操」は、高齢者の運動機能低下を予防する体操として広く地域で活用されていますが、より効果的な活用が進むよう、利用者・地域・専門家の意見を取り入れて更新を行います。

3 事務事業の再構築（事務事業の検証・見直し、選択と集中の結果）

- 景気動向等の社会情勢や援護を要する人の動向を注視して、各種扶助費の所要額を積算しました。
- 個々の事業を検証し、しょうがい者日常生活用具給付対象用具、在宅福祉理美容サービスおよび高齢者肺炎球菌予防接種の対象者等の見直し、しょうがい者通所生活訓練援助事業交通費助成の廃止、がん検診の自己負担割合の調整などを行いました。
- 放課後児童クラブ基準適合化方針に沿って適正な運営を確保します。
- 国民健康保険直営診療所について、浅井診療所は指定管理者による運営とし、浅井歯科診療所は平成30年度末に閉院としました。